

大和市入札公告第 388 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定に基づき、北部浄化センター汚泥有効利用施設整備設計施工監理業務委託（債務負担行為）について、次のとおり一般競争入札（条件付）を行う。

令和 8 年 9 月 28 日

大和市長 古谷田 力

1 入札に付する事項

別紙「一般競争入札参加者説明書」（以下「説明書」という。）のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加し、落札者になろうとする者は、この公告の日から落札決定までの全期間にわたり、次に掲げる条件のいずれをも満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 各項に規定する者及び大和市契約規則（昭和 55 年大和市規則第 38 号）第 3 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 大和市条件付一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第 5 条の要件を満たしていること。
- (3) 公告日前 2 年以内に銀行又は電子交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (4) 公告日前 6 月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る。）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者であって、当該手続開始の決定後に入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）。
- (5) 所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (6) 役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（大和市暴力団排除条例（平成 23 年大和市条例第 4 号。以下「市条例」という。）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。

- (7) 暴力団（市条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は同条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等でないこと。
- (8) 役員等が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- (10) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (11) 入札参加資格要件（登録業種、地域区分、技術者、業務実績その他の条件）について、説明書に規定する要件を満たしていること。
- (12) 登録業種が建築設計の場合は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する建築士事務所の登録を受けていること。
- (13) 競争参加確認申請期間内に設計図書を取得していること。この場合において、取得した設計図書を他人に譲渡し、販売し、又は貸与してはならない。
- (14) その他説明書に規定する条件を満たしていること。

3 入札参加申請に関する事項

- (1) 競争参加資格確認申請期間及び電子入札システム（かながわ電子入札共同システムのサブシステムをいう。以下同じ。）により競争参加資格確認申請時に送信する書類
説明書のとおり。なお、入札に参加しようとする者は、この公告、設計図書等を十分に確認の上、競争参加資格確認申請を行うものとする。
- (2) 入札参加資格の確認結果の通知
電子入札システムにより、説明書に規定する通知日に競争参加資格確認通知書を送信する。
- (3) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認後において、入札参加資格を有することについての確認を受けた者が、実施要領第9条各号のいずれかに該当することとなったときは、当該業務委託に係る入札に参加することができない。

4 入札に必要な書類を示す場所等

- (1) 申請書類等の掲載に関する事項
説明書、入札参加資格の確認に関する書類及び入札時に提出する書類は、競争参加資格確認申請期間中、入札情報サービスシステム（かながわ電子入札共同システムのサブシステムをいう。以下同じ。）に掲載する。
- (2) 設計図書に関する事項

ア 当該業務委託に係る業務内容の確認については、設計図書により行うものとする。

イ 設計図書の取得方法等については、説明書のとおりとする。

ウ 設計図書に関する質問については、電子入札システムにより総務部契約検査課に送信するものとする。

エ 質問提出期間及び質問回答期日については、説明書のとおりとする。なお、質問及び回答については、電子入札システムに掲載するが、入札参加資格がない者からの質問については、回答しない。

オ 入札に参加しようとする者は、入札前に必ず、質問提出期間に提出された質問に対する回答を確認するものとする。

5 入札書提出期間並びに開札予定日時及び場所

説明書のとおり。

6 入札の中止

やむを得ず入札を中止する場合は、その旨を電子入札システムに掲載する。

7 入札方法等

(1) 入札書は、入札期間中に電子入札システムにより総務部契約検査課に送信するものとし、執行に当たっては大和市電子入札実施要領に基づき行うものとする。

(2) 入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者のいずれかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。

(3) 入札執行回数は、原則として1回とするが、再度入札を実施するときは大和市電子入札実施要領の規定に基づき行うものとする。

(4) 落札者の決定は、次に掲げる手続により行うものとする。

ア 最低制限価格を設けた場合、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札金額のうち最も低い額でもって入札を行った者を落札者とし、電子入札システムにより落札決定通知書を送信する。

イ 最低制限価格を設けない場合、予定価格の範囲内で最も低い額でもって入札を行った者を落札者とし、電子入札システムにより落札決定通知書を送信する。

ウ 前各号のいずれかにより落札者となる者が2者以上である場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定し、電子入札システムにより落札決定通知書を送信する。なお、くじ引きの具

体的な方法については、別に定める「くじ引きの方法について」によるものとする。

8 設計金額及び予定価格

落札者の決定後、速やかに公表する。

9 最低制限価格

説明書のとおり。

10 入札保証金

大和市契約規則第10条の規定により、免除する。

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し、又は保証を付すこと。ただし、大和市契約規則第40条第1項各号のいずれかに該当する場合には免除する。

12 契約金の支払方法及びその条件

(1) 前金払

大和市公共工事の前払金に関する規則（昭和55年大和市規則第39号）の規定によるものとする（中間前金払に係る部分は除く。）。

(2) 部分払

大和市契約規則第82条の規定によるものとする。

(3) 事後払

一括払とする。

(4) 源泉徴収

落札者となった者が個人（法人又は所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第8号に規定する人格のない社団等でないものをいう。）であって、同法第204条第1項第2号に規定する者の場合、同法に基づき、支払金額から所得税を源泉徴収する。

13 入札の無効に関する事項

大和市電子入札実施要領第17条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

14 契約書作成の要否

契約書を作成する。

15 その他

前各項に定めるもののほか、地方自治法その他の法令並びに大和市契約規則、実施要領及び大和市電子入札実施要領の定めるところによる。

一般競争入札参加者説明書

件名			北部浄化センター汚泥有効利用施設整備設計施工監理業務委託(債務負担行為)
履行場所			大和市北部浄化センター
業務概要			設計施工モニタリング業務 一式
履行期間			契約確定日の翌日から令和12年3月31日まで
最低制限価格(税抜き)			大和市契約規則第15条第2項の規定により、変動型最低制限価格を適用する。ただし、算出対象の入札の数が5者に満たないときは、最低制限価格を設けない。
設計図書の取得方法等			入札情報サービスシステム上に掲載する。 ・掲載期間は、競争参加資格確認申請期間と同期間とする。期間内に保存(ダウンロード等)すること。 ・設計図書に設定されたパスワードについては、電子入札システム上の「調達案件概要」画面の備考欄を確認すること。 ・取得した設計図書を他人に譲渡し、販売し、又は貸与してはならない。
入札参加資格要件	登録業種	営業種目	下水道
		細目	下水処理施設
	地域区分		神奈川県内に本店登録又は支店等の受任地登録をしている者
	技術者		技術士法(昭和58年法律第25号)第4条第1項に規定する第二次試験のうち上下水道部門(選択科目を「下水道」とするものに限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を「下水道」とするものに限る。)に合格し、同法第32条第1項の規定による登録を受けている者を管理技術者及び照査技術者として配置できること(管理技術者と照査技術者の兼任は不可とする。))。
	業務実績		下水処理場を対象としたPPP/PFI事業における設計又は建設に係る履行監視(モニタリング又は工事監理)業務の元請業務実績があること。
その他の条件		なし	
競争参加資格確認申請期間			令和8年 9月28日(月) 13時から 令和8年10月 2日(金) 20時まで
電子入札システムにより競争参加資格確認申請時に送信する書類			・「委託業務の元請実績表」及び契約書の写し ・「配置予定技術者調書」、資格証の写し及び雇用関係を証明する書類 ※原則として落札決定後の配置予定技術者の変更は認めない。
競争参加資格確認通知日			令和8年10月 7日(水)
質問提出期間			令和8年 9月28日(月) 13時から 令和8年10月 5日(月) 20時まで
質問回答期日			令和8年10月 8日(木)
入札書提出期間			令和8年10月14日(水) 8時30分から 令和8年10月15日(木) 20時まで
内訳書の提出			なし
開札予定日時及び場所			令和8年10月16日(金) 10時20分 大和市役所3階 総務部契約検査課 ※開札時間は多少遅れる場合がある。
契約予定日			令和8年10月21日(水)

※期間の記載があるもの(工期を除く。)は、市の休日(①日曜日及び土曜日②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日③12月29日から翌年1月3日までの日)及び3月31日を除く。ただし、別に記載がある場合は、この限りでない。